

平成30年度

事務事業評価表 A (平成29年度の実績評価)

記入年月日
平成 29 年 4 月 13 日

事務事業名: 障害者意思疎通支援事業. 事業区分: 新規/継続, 単独/補助, 継続補助. 事務事業No: 010503000483. 担当: 040101. 所属課: 社会福祉課. 政策体系: 総合計画の施策名 0105 障がい者福祉の充実. 政策名 01 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり. 施策名 05 障がい者福祉の充実. 手段名 03 ③社会参加の促進. 財務会計上の位置付け: 事業期間 単年度繰返し (平成19年度~). 予算科目: 01 03 01 03 01 00 障害者福祉事業. 法令根拠: 障害者総合支援法.

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要. ①事務事業の概要 (事務事業の全体像): 聴覚・言語機能・音声機能・その他の障害のため意思の疎通を図ることに支障のある聴覚障害者等に手話通訳及び要約筆記 (以下「手話通訳等」とする) の方法で聴覚障害者とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳等の派遣を行い、意思疎通の円滑化を図り社会生活上の利便性の向上や聴覚障害者等の福祉の向上を図ることを目的とする。 (行政への手続き、病院受診、学校行事への参加等に利用). ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順: ①聴覚障害者からの申請受付 (申請は基本的に利用日の7日前までだが、緊急の場合はこの限りでない。). ②やすらぎにFAXにて手話通訳者・要約筆記者の派遣依頼。③申請内容を審査、手話通訳者等派遣の可否決定。④手話通訳者等派遣可否決定通知書を通知する。⑤派遣決定者を名簿に記入し、3ヶ月ごとに手話通訳者等派遣委託をしているやすらぎから実施報告書と桜川市障害者意思疎通支援事業委託費概算払請求書が届くので支払伝票を作成する。

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移. ①手段 (担当者の活動内容): 手話通訳者を派遣した回数. ②対象 (誰、何を対象にしているのか): 聴覚・音声機能障害・言語機能障害者数. ③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか): 手話通訳者等の派遣を利用した人数, 手話通訳者を派遣した時間の合計.

(3) 投入量 (事業費) の推移. 28年度 (実績), 29年度 (実績), 30年度 (計画), 31年度 (目標), 32年度 (目標). 期間限定総投入量. 事業費内訳: 国庫支出金, 県支出金, 地方債, 使用料・手数料, その他, 一般財源. 事業費計 (A), 正規職員従事人数, 述べ業務時間, 人件費計 (B), トータルコスト (A)+(B).

事業費の内訳. 29年度事業費 実績 (千円), 30年度事業費 予算 (千円). 13 委託料 473. 合計 473.

(4) 当該年度の実施内容. 30年度の事業内容, 31年度の事業内容, 32年度の事業内容. ※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する. 主要事業: 市長マニフェスト, 未来PJ事業, 合併建設計画事業.

| | | | | | |
|-------|-------------|---------|-------------|-----|-------|
| 事務事業名 | 障害者意思疎通支援事業 | 事務事業No. | 10503000483 | 所属課 | 社会福祉課 |
|-------|-------------|---------|-------------|-----|-------|

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

| |
|---|
| (5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 障害者へのノーマライゼーションの理念が普及し、聴覚障害者への情報のバリアフリー化の重要性が認識されるようになった。平成18年10月からの障害者自立支援法の施行に伴い、地域生活支援事業の必須事業として開始された。開始時期と比べ、桜川市聴覚障害者協会が設立があり利用者が増加した経緯があるが、現在は5年前と比較しても利用者数はあまり増えていない。 障害者自立支援法は、平成25年4月より障害者総合支援法へ法整備がなされた。 |
| (6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 事業が開始されているが、いまだに関係者若しくは住民への周知が徹底されていないとのこと。 |
| (7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容 広報等による事業の周知を図るほか、聴覚障害者協会と協力し会員への周知、新規の手帳取得者に対し手帳交付時に事業の案内を行う。 |
| 改革改善を行う |

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目

| | |
|-----------|---|
| 目的 妥当性 | ①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 第1次総合計画の政策である「障がい福祉の充実」に結びついている。 |
| | ②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 障害者総合支援法の地域生活支援事業の一環として、市町村の必須事業となっている。 |
| 有効性 | ③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 手話通訳者等派遣の利用者が事業の内容を知っている少数に限られている。一層の事業の周知を図る必要がある。 |
| | ④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 健聴者とのコミュニケーションが困難な方々の社会参加が制限される。 |
| | ⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 類似事業がない。 |
| 効率性 | ⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 委託料は手話通訳派遣者等の派遣時間で決まっているので、削減余地はない。人件費についても最小限の人員で行っている。 |
| 公平性 | ⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 要綱で利用対象者の範囲を公平に定めている。 |

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

| | |
|---|---|
| (1) 1次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり | (2) 全体総括(振り返り、反省点) 事業があまり住民に広まっていないため、広報等による周知が必要である。聴覚障害者協会と協力し、会員への周知を進めるとともに、新規での手帳取得者に対し、福祉サービスの一環である事業の周知を進める。 |
| (3) 今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 | (4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) コスト 削減 維持 増加 向上 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ○ 維持 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> X 低下 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> X |
| (5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 手話については中途失聴者が習得困難なこともあり、大幅な利用者増は見込めない。 通訳者派遣事業をより有効的な事業とするためにも、聴覚障害者協会や桜川市聴覚障害者協会とのやりとりをする機会のある社会福祉協議会と協力・連携し、制度の周知に努める。 | (6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 ① コスト削減優先度評価結果 ⑨ |

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

| | |
|--|---|
| (1) 課長評価 課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出 | (2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合) 確認欄 <input type="checkbox"/> |
|--|---|